

令和6年2月22日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	10 番	勝 屋	弘 貞
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 繼	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀
9 番	松 田	義 太			

2. 欠席議員

5 番 池 田 廣 志

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 機 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾	勝利
副市長	飼鳥	広敬
教育長	中村	和彦
総務部長	川原	逸彦
市民部長兼福祉事務所長	岩下	善生
産業部長	山崎	公孝
建設環境部長	山浦	和則
会計管理者兼会計課長	幸尾	かる
総務課課長	白仁	哉和
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺岡	樹弘
人権・同和対策課長	中尾	佐美
企画財政課長	中山口	徹也
財政調整監兼企画財政課参事	山村	秀哲
企画調整監兼DX推進室長	松丸	環大
市民課長	山崎	智香
税務課長	田中	美穂
保険健康課長	広瀬	樹義
福祉課長	高本	智正
産業支援課長	三島ケ	和正
商工観光課長	山口	洋裕
農林水産課長	江島	臣将
農業委員会事務局長	高本	行章
建設住宅課長	田代	昌徳
建設住宅課参考事	橋本	正和
都市計画課長	堀口	樹秀
下水道課長	山川	明祐
下水道課参考事	橋川	介宣
ゼロカーボンシティ推進課長	中村	一祐
水道課長	中村	浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭	憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	島江	克彰
生涯学習課参考事	藤家	隆

令和5年2月22日（木）議事日程

開会・開議（午前10時）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

日程第5 議案第15号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。本日の開議に先立ちまして、去る1月1日に発生しました能登半島地震におきまして犠牲になられた方々、また、被災された方々に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表すために、ただいまから黙祷をいたしたいと思います。皆様、御起立をお願いいたします。

〔黙禱〕

○議長（徳村博紀君）

黙禱を終わります。着席ください。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和6年3月定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番福井正議員、14番松尾征子議員、15番中村和典議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月25日までの33日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は33日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から議案23件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和5年度10月分及び11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第23号までの23議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和6年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件について御審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、市政運営の所信の一端と本市をめぐる最近の情勢について申し上げます。

初めに、去る1月1日に発生した令和6年能登半島地震について申し上げます。

この地震により、石川県をはじめ、被災地域での死傷者は1,500人を超え、住家被害も7万棟以上が確認されており、今も1万2,000人以上の方が避難生活を送っておられます。ここに、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、物資の輸送などに必要な道路が多く破損しています。また、水道、電気などのライフラインの復旧にも長期の時間を要することが見込まれており、改めて生活を支える基盤となるインフラの重要性を感じています。

また、被災地では地震発生直後から、住民の避難誘導や倒壊家屋からの救助活動など、消防団員が重要な役割を担われています。全国的に団員確保が難しくなってきており、改めて生活を支える基盤となるインフラの重要性を感じています。本市においても、引き続き消防団員の確保に力を入れていきます。

なお、本市における被災地への支援につきましては、佐賀県の支援先として指定されている羽咋郡志賀町に今月18日から1週間、職員2人を派遣し、来月にも職員の派遣を予定して

います。

そのほか、義援金受付や被災者受入れの体制も整えました。これからも引き続き被災地に寄り添った支援を行っていくとともに、一日も早い復旧と被災された皆さんのが元の生活に戻られますことを心から願っています。

次に、令和6年度の行政運営における基本方針について申し上げます。

私が市政を担わせていただき、間もなく2年がたとうとしています。就任以来、私はまちづくりを進めていく上で、連携、市民目線を第一としてきました。職員に対しても、このことを常に心がけるよう指示し、各施策を行ってまいりました。

連携については、JR長崎本線の上下分離後の利便性向上や広域道路ネットワーク整備促進の取組、環有明海観光連合への参画など、各市町や団体と協力関係を築くことができています。今後さらに糾を深めていき、本市、ひいてはこの地域全体の課題解決につなげていきます。

また、市民目線の行政運営を行うことで、鹿島に住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりが必要であり、現場や当事者の方がどのような思いや問題意識を持っておられるのかを把握、理解することが重要です。そのため、昨年度は市長と語る会を市内6地区で開催しました。本年度は、特に若者や子育て世代の声を聞くために、高校生、PTAなどに特化した語る会を開催し、通学や学校生活の状況、保護者としてどのような子育て施策を望んでおられるかなどの意見交換を行いました。これからも市民の皆様の声を直接聞く機会を設け、各施策に反映できるよう取り組んでいきます。

社会経済が急速に変化する中、昨年11月に第七次鹿島市総合計画を改定し、デジタルトランスフォーメーション、DXと脱炭素化の推進を本市の取り組む施策として明確に位置づけました。令和6年度は、この動きをさらに加速させていきます。

DXについては、市民の皆様の利便性や行政サービスを維持、向上させ、暮らしをよりよいものへと変革させるため、就任当初から強く推し進めてまいりました。

本年1月には公式LINEをリニューアルし、欲しい情報がすぐ手に入り、いつでもどこでも手続ができる、まるで市役所の窓口が手のひらの中にあるかのような、てのひら市役所を始めました。開始当初3,500人ほどであった登録者数が、一月余りで5,000人を超える、便利さを実感する方が増えています。今後さらに様々なDXの取組を進め、より多くの方がその効果を実感し、便利な生活を送ることができるよう努めています。

脱炭素化の推進については、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を令和4年9月に行い、今年度は市の取組の指針となるカーボンニュートラル戦略を策定し、事業を展開してきました。これらの取組については、国土交通省、環境省、内閣府などから数々の表彰を受賞し、評価を受けているところです。さらに現在は、太良町と共にチームかしたらを立ち上げ、連携してSDGsのモデル事業にも取り組んでおり、これ

からも地域の脱炭素化に向けた取組を進めてまいります。

また、本市のまちづくりを進めていく上で、鹿島ならではの地域資源やイベントは大きな力です。コロナ禍が明け、昨年は酒蔵ツーリズム、ガタリンピック、鹿島おどり、伝承芸能フェスティバルなどの復活や市民文化ホールSAKURASの開館などで、にぎわいが戻ってきました。本市にしかない本物の地域資源を磨き上げ、その魅力を効果的に発信していきたいと考えています。

令和6年度は市制施行70周年の記念の年となります。私たちのふるさと鹿島は、先人のたゆまない努力により培われてきた歴史や伝統、資源にあふれています。これらを継承しながら、激しく変化する社会情勢、さらに進む人口減少や少子高齢化などの様々な課題に対応していくためには、知恵や創意工夫を集結していく必要があります。そして、今を生きる私たちが鹿島らしいまちづくりを共に進めていくことが重要です。先人たちへ感謝するとともに、70周年の記念の年となる本年は、市民の皆様や多くの方々と連携し、明日の鹿島をつくり、次代へつなげていく飛躍の年とするために、全力で市政に当たっていきます。市民の皆様と議会の皆様のさらなる御理解と御協力をお願いいたします。

次に、最近の情勢などについて申し上げます。

まず、本市における社会資本整備についてです。

冒頭で申し上げましたように、能登半島地震の発生により、災害はいつ、どこで発生してもおかしくないということが再認識されています。近年頻発化、激甚化する災害に備えるとともに、緊急支援物資の輸送、緊急車両の通行確保など、人や物の円滑な移動のため、災害に強い道路ネットワークの整備が必要不可欠となります。

現在、国、県で整備が進められています有明海沿岸道路や鹿島市が早期事業着手を要望している有明海沿岸道路（鹿島一諫早間）、国道498号（鹿島一武雄間）は、災害に対する緊急輸送道路を担う命の道として重要な事業です。引き続き、早期整備、早期事業着手に向け、国や県等に対し、その必要性を強く訴えていくとともに、地域の声をしっかりと届けてまいります。

道の駅「鹿島」については、令和3年度から佐賀県と市で整備に取り組み、4月にリニューアルする予定です。これにより、利用者の利便性向上はもちろんのこと、災害発生時の拠点施設としての機能強化が図られることとなります。今後は防災機能強化と併せて、観光拠点の一つとしても道の駅「鹿島」をさらに盛り上げる取組を進めてまいります。

肥前鹿島駅周辺整備事業につきましては、これから施設の運営者づくりや実施設計業務に入っています。令和7年度の事業着手を目指して関係者とのヒアリングなどを重ね、計画の具体化に取り組んでいきます。

肥前鹿島駅は昭和5年11月30日に営業を開始し、今年で94年を迎え、令和12年には開業100周年を迎えることになります。わざわざ訪れたくなる駅、スローツーリズムの拠点とし

て多くの方が足を運び、交流し、憩い、魅力を発信したくなるエリアになること、そのような誇れるまちの玄関口をつくり、まち全体の価値を高めることを目標に、今後も駅周辺整備事業に県と連携して取り組んでいきます。

次に、JR長崎本線に関する取組について申し上げます。

私はこれまで長崎本線の利便性向上を求めるに同時に、私たちが長崎本線を利用することも大事であるという考え方の下、この課題に取り組んできました。

利便性向上については、市長会や期成会など、あらゆる機会を通じて地域の声を訴えるとともに、県や沿線市町と連携してJR九州への要望にも取り組んできました。これにより、昨年12月からは午後10時台の下り普通列車、江北発肥前鹿島行きが1便増便となっています。さらに、3月の運行ダイヤ改正からは、江北駅乗換の際に、跨線橋を渡らず同一ホームか対面で乗り換えることができる便が大幅に増えるなど、利便性が向上します。また、今月8日には肥前鹿島駅に指定席券売機が設置され、窓口が閉まっている時間でも指定席の購入や、インターネット予約した乗車券の受け取りなどができるようになりました。

利用促進については、本市を訪れてくださる方に対して、市内で使うことができるデジタルクーポンの「神特典」を、市民の皆様には運賃を助成する「かささぎでGo！」キャンペーンを実施し、利用を促す取組を行ってきました。特に、「かささぎでGo！」キャンペーンは、人の移動が多いお盆、年末年始を含む夏と冬に実施し、多くの市民の皆様に利用いただくとともに、長崎本線のことを考えていただく機会にもなったと思います。

さらに、長崎本線をたくさんの方に利用していただき、魅力を感じていただく取組として、明日2月23日に「貸切列車で行く！かしまるっと満喫ツアー～鹿島の「酒」を嗜む旅～」、いわゆる酒蔵列車を運行します。鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例制定10周年を迎え、列車の中では地酒の振る舞い、停車駅の肥前浜駅や肥前七浦駅、多良駅では様々なおもてなしなどが計画されています。

また、3月22日には、同じルートでスイーツ列車の運行も計画しています。著名なパティシエが監修した鹿島市産食材を使用したスイーツを列車の中で楽しめるものとなっています。2月、3月と続けてイベント列車を運行することで、多くの人にこの地域の魅力を感じていただき、鹿島ファンを増やしていきたいと思っています。

どちらの列車も、長崎本線だからこそできるスローツーリズムの旅であり、地域資源の再発見と魅力を発信することで、鹿島・太良地域が盛り上がっていくものと考えています。

長崎本線については、これからも利便性向上と利用促進の両面で取り組んでいくとともに、地域の魅力発信、交流人口の増加につながるよう努めてまいります。

次に、有明海の再生に関する動きなどについて申し上げます。

現在、ノリ養殖は冷凍ノリの生産が行われています。当初は1月上旬の張り込みが予定されていましたが、少雨による栄養塩不足やプランクトン増殖に伴う赤潮発生などの海況悪化

により、張り込み日延期などの対応が取られ、1月中旬からの開始となりました。これまでに5回入札会が行われており、漁協鹿島市支所における生産枚数は約7,000万枚、生産金額は約12億円となっており、現時点では昨年度の生産金額11億7,000万円を超える状況となっています。依然として栄養塩不足による色落ちが鹿島市沖の広範囲で確認されています。生産者は、まとまった降雨による海況の好転を期待し、粘り強く生産を続けられています。

このような中、有明海をめぐる状況にも動きが出てきています。

昨年11月、佐賀県有明海漁協は、諫早湾干拓事業をめぐり、潮受け堤防排水門を開門せずに有明海再生の方策を協議する国からの提示について、福岡、熊本の漁業団体と同様に賛同することを決定されました。そして、先日、2月14日には、3県の漁業団体の代表者が農林水産省を訪れ、坂本農林水産大臣へ賛同する考えを伝えられています。

市としましては、漁業者の皆様に寄り添い、有明海の再生を目指し、漁協をはじめ、関係機関の皆様と協力して取り組んでまいります。

次に、「スポーツのチカラ」について申し上げます。

本市は、2月2日に株式会社佐賀バルーナーズと連携協定を締結しました。この協定は、相互に連携協力し、佐賀バルーナーズの活躍を通じて地域が活性化することを目的として締結したものです。

スポーツによるまちづくりを推進するに当たり、本市においてはスポーツの持つ力に着目しています。スポーツの舞台で挑戦するアスリートの姿は、多くの人々に勇気や感動を与えてきました。このように人の感情に訴え、振り動かすことができるという点は、スポーツの持つ魅力の一つだと思います。今回の連携協定を契機に、地域の活性化、スポーツによるまちづくりの推進にさらに取り組んでいきたいと考えています。

いよいよ本年は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が行われます。これまで、市内の企業からの協賛品や小学生、高校生による製作物の御協力、鹿島ケーブルテレビによる撮影協力、ボランティア団体による活動など、市民の皆様に支えられながら「ALL KASHIMA」で準備を進めてきました。

令和6年度は、選手が気持ちよくプレーできるように各競技会場内外の設営の準備や、全国からの応援の皆様を快くお迎えするために、観光地の紹介、特産品の振る舞い、歓迎ムードを醸成するための市内各所での掲示物やのぼり旗の設置などを進めていきます。多くの皆様に鹿島の魅力を感じていただき、鹿島ファンになっていただくとともに、市民の皆様にもぜひ会場に足を運んでいただき、選手の熱いプレーを観戦し、「スポーツのチカラ」を感じていただきたいと思います。

次に、戸籍の広域交付開始について申し上げます。

令和6年3月1日から、国と全国の市区町村の戸籍情報が連携され、今まで本籍地のみに限定されていた戸籍謄本等の交付が、本籍地以外の市区町村の窓口で受け取れる、いわゆる

広域交付ができるようになります。

これまで、本籍地のある市区町村の窓口に直接行くことができない場合は、郵便や委任状による交付申請をしなければなりませんでしたが、今後は、例えば、居住地や職場の近く、通勤途中、旅行で立ち寄った市区町村の窓口など、全国どこでも交付申請が可能となります。

先ほどDXに関連して申し上げました取組と同様に、今回の戸籍の広域交付開始は市民の皆様の利便性が向上するものですので、このような便利さを多くの人に実感していただけるよう取り組んでいきます。

次に、サントリーグループとのペットボトルの水平リサイクル協定について申し上げます。

持続可能な循環型社会を実現するため、1月24日にサントリーグループと使用済ペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル協定を県内では初めて締結しました。

今回の協定に基づき、本年4月からは市内の御家庭から回収される年間約60トンのペットボトルの水平リサイクルを開始します。

水平リサイクルの割合を増やしていくことは、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会や脱炭素化にもつながる活動だと考えています。

市内で回収されるペットボトルは、皆様の御協力により、汚れが少なく非常によい品質で出されており、これまで高い意識で取り組んでこられたことが、この協定につながったと考えています。

また、この協定を機に、サントリーグループからは講師派遣など、子供たちへの環境教育にも貢献いただくこととなっており、これからもさらなる資源の活用、ごみの減量化、環境意識の向上などに取り組み、持続可能な社会を目指していきます。

最後に、市制施行70周年記念事業について申し上げます。

本市は、令和6年4月1日に市制施行70周年を迎えることになります。その節目を祝して記念事業を実施する予定としています。

5月19日には、市民文化ホールSAKURASで、昭和62年以来37年ぶりとなるNHKのど自慢が開催されます。さらに、ガタリンピック、鹿島おどりなどのイベントとのコラボレーションを含め、市民が元気になる、鹿島市を盛り上げるような様々なイベントを計画していきます。そして、11月23日には記念式典を開催する予定としています。

また、70周年を機に、鹿島市の魅力を広く内外に発信するために、鹿島市の魅力を詰め込んだプロモーション動画の制作や、市勢要覧の作成にも取り組んでいきます。

これらの記念事業は、鹿島市の魅力ある地域資源に光を当てるとともに、市民との絆をより深めていく機会ともなりますので、鹿島市を盛り上げ、発信することをテーマに、市を挙げて取り組んでいきます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げました。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を願い申し上げます。

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算、新規条例制定など合計23件です。

まず、議案第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第6号））については、国の追加の物価高騰対策として、昨年12月末に閣議決定された低所得者支援給付金を速やかに給付するため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月31日付で専決処分したものです。

予算の総額に97,890千円を追加し、補正後の総額を17,410,067千円とし、歳入では国庫補助金を、歳出では給付に係る経費を計上しています。

また、この給付事業を令和6年度にかけて継続して実施する必要があるため、繰越明許費補正も併せて提出します。

次に、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

令和6年度の予算編成に当たっては、第七次鹿島市総合計画の4年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を基本として、実施計画や地方財政計画などを踏まえつつ、行うこととしました。

この結果、令和6年度鹿島市一般会計当初予算は、総額を14,840,000千円で構成しており、令和5年度当初予算と比較しますと4.3%の減となっています。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人住民税の定額減税の影響により2.8%の減を見込んでいますが、この定額減税による減収額は国が全額地方特例交付金で補填することとなっていますので、実質的には昨年並みと見込んでいます。また、地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、0.3%の増で計上しています。

一方、歳出については、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は全ての費目で増となり、全体では4.4%の増となっています。物件費、補助費等を含む消費的経費全体では6.3%の増となっています。

市債残高については、令和6年度末では約137億円の見込みとなりますが、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債の残高を差し引くと、実質的な市債残高は約99億円となり、この償還についても約4割の交付税措置が見込まれています。

投資的事業は、市民文化ホール建設事業費の減により、全体で54.5%の減、うち単独事業は66.4%減となっています。

主な投資的事業としては、民生関係では保育所等整備事業、農林水産関係ではさが園芸生産888億円推進事業、土木関係では辺地道路整備事業や肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業、教育関係では鹿島城大手門管理事業などを計上しています。

投資的事業以外では、総務関係ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業や市制施行70周年記念事業、衛生関係では地球温暖化防止対策事業や広域連携SDGsモデル事業、農林水産関係では新規就農総合支援事業、土木関係では空家対策総合支援事業、

教育関係では第78回国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業や学校給食費保護者等負担軽減事業などを計上しています。

このほか、都市計画道路井手・西葉線街路整備事業や農地中間管理機構事業などの県営事業についても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など、都市機能の充実を図っていきます。

これら施策の主要財源となる市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もありますので、当初予算の編成段階では財政調整基金から4億円、公共施設建設基金から10,000千円の繰入れを計上することで、一般財源所要額の確保を図っていきます。

今後とも、税収などの歳入確保の努力と、歳出削減や効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えています。

続きまして、議案第3号から議案第7号までの議案5件について申し上げます。

これらは、令和6年度の各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算案です。各会計について、一般会計と同様に経済や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っています。

次に、議案第20号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上しており、予算の総額に398,838千円を追加し、補正後の総額を17,808,905千円とするものです。

このうち歳入では、市税の決算見込額や再算定に伴う地方交付税、ふるさと納税寄附金などを計上し、加えて、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をしています。

歳出については、事業費の確定などに伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う通学路緊急対策事業や小学校長寿命化改良事業などを計上しています。

また、佐賀西信用組合様、株式会社岡田電機様、株式会社ダイナム様及び個人様から御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしています。

このほか、諸般の理由によりまして、令和6年度に繰り越して支出する必要がある新型コロナウイルスワクチン接種事業など、20事業に係る繰越明許費補正も提出しています。

続きまして、議案第21号及び議案第22号の議案2件については、令和5年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっています。

次に、予算以外の案件については、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正9件、事業契約変更1件です。

初めに、条例制定に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第8号 鹿島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、市の条例等に基づき書面や対面で行っている手続について、情報通信技術を利用する方法により行うことができるようとするものです。

次に、議案第9号 鹿島市債権の管理に関する条例の制定については、市の債権に係る管理の一層の適正化を図るため、必要な事項を定めるものです。

続きまして、条例廃止に関する議案1件及び条例改正に関する議案9件について申し上げます。

まず、議案第10号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条文を整理するため、関係条例の改正を行うものです。

次に、議案第11号 鹿島市税条例の臨時特例に関する条例の廃止等に関する条例の制定について及び議案第14号 鹿島市税条例及び鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、市税を単税徴収方式に移行し、納期を変更するものです。

次に、議案第12号 鹿島市部設置条例の一部を改正する条例の制定については、全庁横断的な取組を円滑に推進するため、かじ取り役となる政策調整機能の強化を図るため、総務部の体制を見直すことに伴い、部の名称及び事務分掌について所要の改正を行うものです。

次に、議案第13号 鹿島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、医療費助成制度及び生活保護制度の運用に必要な情報をマイナンバーカードにより確認できるようするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第15号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、戸籍法の一部改正に係る地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号 鹿島市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定については、融資の申込み手続を迅速化することにより、中小企業の円滑な資金調達を支援するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号 鹿島市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例の制定については、道路等の占用料等に係る消費税及び地方消費税の取扱いを整理するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 鹿島市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、安

定した水道経営を行うため、一般用の給水に係る水道料金の改定に伴い、所要の改正を行うものです。

最後に、議案第23号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について申し上げます。

これは物価変動に伴う中村住宅の維持管理運営費に係るサービス対価の見直しについて、契約金額を増額する変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

以上、提案する議案の概要について説明しましたが、詳細については御審議の際、担当部長、課長が説明しますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4. 教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

皆様おはようございます。鹿島市の教育の充実、向上へ向けて、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に心より感謝申し上げます。

令和5年度を間もなく終えるに当たり、本年度の鹿島市教育委員会の取組や次年度へ向けての方針等について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症防止法上の位置づけが5類に移行しましたので、学校教育活動やスポーツ、文化等の社会教育行事もコロナ禍前の状態に戻ってきました。

本年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第七次鹿島市総合計画、鹿島市の総合教育戦略会議で策定した鹿島市子ども教育大綱の実施3年目を迎えました。その内容や考え方を基本に学校教育と社会教育の目標を定め、具体的な施策を講じてきました。

まず、学校教育について申し上げます。

学校教育の基本方針は、「児童生徒が未来の創り手として主体的に生きるために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の三つの要素、いわゆる生きる力について調和の取れた育成を図る。また、学校・家庭・地域のつながりと信頼関係を強め、児童生徒が個性と能力を発揮できる教育を推進する。」としています。この方針に基づき、重点目標として次の4点について具体的な施策を講じてきましたので、紹介します。

1点目は、新しい時代に生きる児童・生徒に必要な資質、能力を伸ばす教育の推進です。

学習用端末、いわゆるタブレットが導入されて3年目を迎えました。授業での効果的な活用、欠席した児童・生徒への授業配信、家庭学習充実のための持ち帰りに力を入れました。そのため、Wi-Fiの無料貸出しやデジタルドリルの導入を行いました。

文部科学省の学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、学校における主なICT環境の整備状況、教員のICT活用指導の状況において、本市の全小学校が九州で2

位、全国で37位という調査結果でした。このほか、佐賀県が行った1人1台端末の活用状況調査では、授業での活用、授業外での活用、持ち帰りでの活用の3項目において、小・中学校とともに、ほとんどの項目で県平均以上という結果でした。特に中学校に関しては県平均を大きく上回りました。これは、教育委員会で教職員に学習用端末の効果的な活用と技能向上のための研修を行ったり、各小・中学校の実践や活用方法を紹介するGIGA通信の発行を継続したりした結果だと考えます。

今後も教職員のICTに関するスキルアップを図りながら、その成果を児童・生徒に還元していきます。

次に、数値ではかれる学力の定着度について申し上げます。

昨年4月に、小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が国語、算数・数学と中学校英語の3教科で実施されました。各学校や教科により、全国平均点や県平均点を上回ったところもあれば、下回ったところもありました。市全体の平均点で見ると、小学校は2教科とも県平均を上回り、国語は全国平均を上回ることができました。中学校は3教科とも全国平均を下回りました。県平均と比較すると、数学で同等、国語、英語が3ポイント下回りました。この調査結果を基に学校単位で分析し、指導方法の改善につなげているところです。

2点目のふるさと鹿島を愛し、心豊かでたくましい児童・生徒を育む教育の推進について申し上げます。

各学校で継続的にふるさと教育に取り組んでもらい、児童・生徒は地域への愛着や貢献をしようという気持ちが高まってきていると感じます。

本年度も、鹿島の偉人、田澤義鋪の功績や有明海の自然環境、市内各所の名所や遺跡探検、郷土料理、工場見学、職場体験など、学校ごとに特徴あるふるさと教育に取り組んでもらいました。

ICT環境を活用し、本年度も千葉県香取市の7小学校と本市の7小学校がリモートでの交流を行いました。互いのふるさとの自然や歴史、文化について伝え合うことで、たくさんの児童との交流が深まりました。

また、国際交流の一環として、4年ぶりに北鹿島小学校で姉妹校の韓国大西小学校から児童11名、引率者7名を迎えて、2泊3日の日韓小学校友好交流事業を行いました。交流歓迎会を通して互いの国の文化に触れ合い、両国の友情を築くとともに、国際理解教育の推進につなげることができました。

体育、スポーツ、文化の面では、昨年度に続き、中学校の部活動を中心にはばらしい成績を収めることができました。夏の中体連では、個人のソフトテニス男子、柔道女子、水泳男女、団体のバレーボール女子が佐賀県代表となり、九州大会に出場しました。その中でも、西部中学校のソフトテニス部とバレーボール部が全国大会への出場を果たしています。文化

部では、西部中学校の吹奏楽部が佐賀県アンサンブルコンテストで金賞を受賞し、県代表として九州アンサンブルコンテストに出場しました。

部活動については、生徒数の減少と教職員の働き方改革の課題解決のために、検討委員会を設置して、その在り方や方法を探っているところです。

11月の第6回佐賀県伝承芸能祭では、市内小学校4年生を中心に約250名が面浮立の演舞を披露しました。伝承芸能を未来につなぐという大会テーマに沿って、SAGAアリーナの舞台で最終演目を務め、その大役を果たしてくれました。

3点目の学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりの推進について申し上げます。

地域の中の学校として地域の皆さんに学校に関心を持っていただき、これまで以上に学校運営に積極的に関わっていただくために、学校運営協議会制度の導入を進めてきました。本年度は西部中学校、東部中学校に設置し、全ての小・中学校に導入が完了しました。学校の現状を知ってもらい、情報の共有ができたことで、これまで以上に学校と地域のつながりが深まったと思います。地域学習、農業体験、昔遊び体験、海や干潟を活用した環境学習、職場体験事業など、地域の方々の御協力を得て、児童・生徒との交流の場が広がればよいと考えています。少子高齢化が急速に進行する中で、地域の拠点としての学校の存在は大きいと考えます。地域が元気になり、地域の活力となるように今後も活動を推進していきます。

4点目の学びを支える教育環境の整備と充実の推進について申し上げます。

人的環境整備としては、教職員の業務負担の軽減を図るために、医療的ケア児の在籍する学校への看護師の配置を含めて、教育業務を支援するスクールサポートスタッフを小学校12名、中学校4名を配置しました。国の補助金を活用しての事業ではありますが、制度の基準以上に配置を行いました。児童・生徒の学校生活の支援や感染防止対策等を行い、教職員の負担軽減にもつながりました。

また、本年度から、市内小・中学校を巡回するICT支援員を1名増員し、3名体制としました。デジタルドリルの導入や1人1台端末の家庭への持ち帰りを進めるほか、授業における活用をさらに進める環境整備に取り組んでいます。

物的環境整備としては、明倫小学校長寿命化改良事業4期工事を行い、体育館の改修が終わりました。また、西部中学校体育館の照明を固定式のLED照明に取り替える工事も行いました。

そのほか、原油価格の上昇や物価高騰により、食材費の値上げで学校給食への影響が懸念されましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費を値上げすることなく、保護者負担の軽減を図りました。

次に、社会教育について申し上げます。

文化、芸術、スポーツを含んだ社会教育では、市民の皆様が、いつでも、どこでも、何で

も学べるように環境の整備と学習機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めています。

生涯学習課では、生涯学習センターエイブル、市民図書館を学び・交流・情報の拠点として社会教育の推進を図ってきました。前年までの3年間は、コロナ禍の影響で利用が減少していましたが、5類への移行により生涯学習センターの利用人数がコロナ禍前の水準に戻っていました。エイブルでの市民の皆様の活動が活発になってきたと感じています。しかし、市民図書館はまだ利用状況がコロナ禍前に戻っておらず、対策として図書館職員が学校や高齢者施設に出向いて本の貸出しを行うアウトリーチに力を入れているところです。

地域づくりの拠点である6地区公民館においても、各種イベントや教室、講座などが復活し、地域の活動が活発になってきました。地域と学校が連携して事業を展開する合同ウォーキングなど、多様な活動も行われています。

生涯学習課の事業では、子供向けとして子ども体験塾を実施しており、アドベンチャーエクスペリエンス、ドローン体験、防災教室、茶摘み体験など、日常生活ではできないメニューを提供しています。

子ども会においては、地域のリーダーを育成するための宿泊研修、インリーダー研修や球技大会、夏休み作品展などを実施しています。青少年育成市民会議の主催事業としては、少年の夢発表会を開催し、小・中学生の将来の夢を発表してもらいました。

また、青少年育成の一環として中高校生が自発的に活動している鹿島ジュニアリーダーズクラブは、研修会やボランティア活動、生涯学習課の事業の手伝いなど、活動を継続的に行ってています。本年度は19名が活動しています。

このほか、一般向けとして、市民の皆様に講師を派遣して講座を行うまちづくり出前講座では、年間で100件以上の申込みがございます。

文化・芸術の振興につきましては、待望の鹿島市民ホールSAKURASが9月にオープンしました。開館記念イベントをはじめ、多くの市民の皆様に利用をいただいているところです。利用者様からは特に音響がすばらしいという評価をいただいているところです。同時にオープンしたふるさと資料館では、市内の文化・歴史資料、民俗資料などを展示中です。エイブル2階の床の間コーナーとともに、市民の皆様に御覧いただきたいと思います。

また、文化財につきましては保存や維持管理に努めているところでございますが、大手門の改修については、諸般の事情により本年度は工事を行わず、令和6年度に行う計画を進めているところです。

スポーツの振興については、生涯スポーツを推進し、市民の皆様の健康増進と体力向上を図るために、スポーツ施設の維持管理を計画的に行ってています。また、スポーツのきっかけづくりのために、スポーツイベントやスポーツ合宿などを推進しています。

本年度は、祐徳ロードレース、クロカンフェスタが予定どおり開催され、市民スポーツ

フェスタも5年ぶりに復活しました。スポーツ合宿も以前より予算を削減しましたが、箱根駅伝の常連校2校が合宿を行う予定です。

さらに、本年度はSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の前年度ということで、リハーサル大会を実施しました。課題を検討し、本大会へ向けての準備を進めているところです。大会成功への機運を高めるために、アーチェリーやバッゴーなどの体験ブースを設けたり、小学校の協力を得て応援のぼり旗を作成したりしました。

最後に、令和6年度に向けた教育委員会の方針や施策等については、新年度予算の審議前ですので、現段階の計画として申し上げます。

まず、学校教育では、「生きる力」の育成を図るために、令和5年度の方針や4つの重点項目を引き継いでいきます。

グローバリゼーションの進展、先の見通せない国際情勢、AIの進化など時代が大きく変化しています。学校では、コロナ禍の令和3年度以降に不登校児童・生徒が増加し、学びの多様化が求められています。不登校自体を否定するものではありませんが、学校で学ぶことのよさを再認識し、時代の変化に対応した学校づくりを推進していく必要があります。そして、学校は児童・生徒の持っている力を引き出し、自己実現ができるように指導、支援を行うことが大切です。そのためには、4つの重点項目を具体化していくことだと考えます。

1点目は、確かな学力の定着のために、鹿島の学びのスタイルを基に、全校で共通の学び方を実践して指導の充実を図ります。また、タブレット端末を活用して、個に応じた学習を保障していきます。

2点目は、ふるさと・命・思いやりを掲げて、ふるさと教育を通した地域貢献や、思いやりの心を育む教育の充実を図ります。その結果として、命を大切にし、生徒指導上の課題解決へつながるよう努力していきます。

3点目の地域連携では、学校運営協議会を中心に地区公民館と連携し、地域と共にある学校づくりを推進します。

4点目の学びの環境の充実では、西部中学校の洋式トイレ改修設計業務、浜小学校体育館の長寿命化改良工事を計画しています。また、不登校対策の一環として適応指導教室の機能充実を図っていきます。

次に、社会教育では、第七次鹿島市総合計画に掲げている目標、指標等の実現へ向けて、学びの環境整備と機会の提供を行い、生涯学習、文化、芸術、スポーツの振興に努めます。その中でも、次の3点を主な事業として計画をしています。

1点目は、鹿島市民文化ホールSAKURASにおける交流の場の提供です。9月にオープンしたSAKURASにおいて、市制施行70周年記念事業やエイブル事業など市民文化交流の場の提供に努めます。

2点目は、鹿島城大手門の改修です。佐賀県重要文化財大手門について、耐震にも配慮し

た保存修理を令和6年度で完了できるように計画を立てております。

3点目は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催です。国内最大のスポーツイベントが、48年ぶりに佐賀県で開催されます。鹿島市では正式競技のアーチェリーや軟式野球をはじめ、全国障害者スポーツ大会のアーチェリー、公開競技のグラウンドゴルフ、デモンストレーション競技のバッゴー、さわやかグラウンドゴルフを実施します。選手や応援の皆様をおもてなしの気持ちでお迎えし、本市での大会に満足していただくよう準備をしています。スポーツの力で、市民の皆様も元気になるよう願っています。

以上で鹿島市教育委員会の取組状況や今後の方針等についての報告を終わりますが、教育文化の向上へ向けて、今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第1号及び議案第10号から議案第23号までの15議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号及び議案第10号から議案第23号までの15議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第5 議案第15号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 議案第15号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

おはようございます。それでは、議案第15号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

議案書は35ページです。御準備をお願いいたします。

提案理由は、戸籍法の一部改正に係る地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、この案を提出するものです。

改正内容につきましては、議案説明資料で説明をいたします。

資料の38ページをお開きください。

2の経緯から説明いたします。

戸籍に係る事務については、地方自治法第228条第1項の規定により、全国的に統一して手数料を定めることが必要な事務として、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づ

いた金額を条例に定め、手数料を徴収する必要があります。

3の条例改正に係る戸籍法の改正の内容ですが、先ほど市長からもお話をありましたように、令和6年3月1日から国と市区町村の戸籍システムが連携し、戸籍謄本等の広域交付が可能となり、証明書発行の手続の利便性の向上が図られます。

主な内容といたしましては、戸籍謄本等の広域交付が可能となります。現在、戸籍謄本等の交付請求は本籍地の市区町村に対してしかできませんが、今後は本籍地以外の全国の市区町村の窓口、例えば、居住地や職場近くの窓口でも請求ができるようになります。それに伴い、戸籍法の改正内容に合わせ、磁気ディスクをもって調製された戸籍及び除籍に係る書面という表記を戸籍証明書及び除籍証明書に改めます。

そのほか、2番で戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行がございます。現在、行政手続のために戸籍謄本等が必要な場合がありますが、今後、この識別符号を行政機関に提出することにより、戸籍謄本等の提出を省略することができるようになります。開始は来年ぐらいを予定とされております。

また、届出等の書類をスキャンした画像情報の内容に係る証明書の交付、閲覧請求が可能になります。

施行期日は令和6年3月1日となっております。

次に、同じく資料の36ページのほうを御覧ください。

条例の新旧対照表です。

第2条第14号について全文を改めるもので、主な変更点は、改正後、表の左側になります。

ア、イ、オ、カに「（広域交付を含む。）」という文言のほうを追加しています。

金額につきましては、現在の交付手数料と同額で変更はありません。

そのほか、改正後のエとクに電子証明書提供用識別符号の発行について新たに定めています。エの戸籍の交付手数料のほうは400円、クの除籍は700円となっております。

最後に、改正前、表の右側になりますが、そのイとオで「磁気ディスクをもって調製された」書面と表現していたものを、改正後はそれぞれ「戸籍証明書」「除籍証明書」と改めています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第15号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第15号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日2月23日から2月28日までの6日間は休会とし、次の会議は2月29日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分 散会